

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会  
大阪市天王寺区東高津町12-10  
大阪市立社会福祉センターB1F  
発行責任者 小泉 いと子  
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623  
http://city-osaka-ikuseikai.or.jp  
定価 10円



大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会  
【北海道札幌大会】が開催されました(前編)

9月23日(祝)から24日(日)にかけ、第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会【北海道札幌大会】が札幌市にて開催されました。今回は「今こそ創ろう!自信と誇りをもって生きる社会をともに」を大会テーマとして、全国からの参加者約1,700名が集い2日間の日程で行なわれました。大阪市育成会からは7名の会員、3名の職員、本人5名が参加しました。



今月号と来月号の2回にわたり大会レポートを掲載させていただきます。

なお、今回の大会では、東成区(ふりーすぺーすSUN支部)の藤原 鈴子さんが育成会に対する長年の功績を称えられ、全国手をつなぐ育成会連合会より感謝状の授与がありました。

全体会に参加して

理事長 小泉 いと子

9月23日(祝)から24日(日)の2日間、第4回全国手をつなぐ育成会連合会・全国大会北海道札幌大会に参加して参りました。

初日は、参加者それぞれが分科会に参加させていただき、2日目の全体会では、始めに久保会長がご挨拶されました。

「昨年の7月に起きた障がい者施設での殺傷事件

は、私たち皆が悲しみと怒りに震える出来事でした。育成会活動の原点を見つめなおし、障がいのある人の存在価値や命の価値と『一人のひととしての人権が尊重され、地域社会での当たり前の暮らしと幸せを求める』ための障がい者理解と差別禁止活動を、更に推し進めて行かなければなりません。

一方、国では新たな障がい者施策の展開を目指して『障害者権利条約』に係わる『合理的配慮』や『障害者虐待防止法』の施行に伴い『意思決定支援』の在り方、『成年後見制度利用促進法』、更に『障害福祉計画』『障害者総合支援法』の法施行3年後の見直しの具体的な内容の検討など施策の検討も進められています。『平成30年度の障害福祉の報酬改定』など、障がい者の権利の保障や人としての尊厳が推進されると共に、地域での当たり前の暮らしのために『我が事・丸ごと』の真の共生社会に向けて社会全体が進むように育成会としても活動を進めて参ります。



そして、糸賀一雄先生のおっしゃった『この子らに光を』あててやろうとあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、『この子らを世の光に』していこう、私たち育成会は、その想いを大切に今後も活動を進めていきたいと思ひます。最後に、地域の中で、生まれた時から、誰でも一人一人が役割を持って生きていけるような社会を推進していけるように日々努力して過ごさなくてははいけない。」とメッセージを頂きました。